

石川県理学療法士会 求人情報掲載規程

本規程は、石川県理学療法士会（以下「本会」）のウェブサイトに求人情報を掲載するにあたり、適正かつ円滑な運用を図ることを目的として定めるものである。

第1条（目的）

本規程は、本会会員に対し、雇用に関する情報提供を行うために、本会ウェブサイトへ掲載される求人情報の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。なお、本会は職業紹介事業を行うものではなく、就職・転職の斡旋を目的としない。

第2条（掲載対象）

求人掲載の対象は、次の各号に該当する施設とする。

1. 石川県内に所在する医療施設、福祉施設、介護施設、教育機関、その他理学療法士を雇用する組織。
2. 本会の趣旨に賛同し、真摯な採用活動を行うと認められる施設。

第3条（掲載申込）

1. 求人情報の掲載を希望する施設は、本会所定の「求人掲載申込フォーム」に必要事項を記入し、提出するものとする。
2. 掲載内容に不備がある場合、本会は修正を依頼することができる。

第4条（掲載内容）

掲載できる情報は次に掲げるものとする。

- 施設名・所在地・連絡先（採用担当者名）
 - 勤務地
 - 募集人数
 - その他必要事項
2. 掲載内容は「文字情報のみ」とし、画像・写真・ロゴ等の掲載は認めない。
 3. 本会は表記の統一やレイアウト調整のため、必要に応じて内容を修正する場合がある。

第5条（掲載期間）

1. 掲載期間は原則として3か月とする。
2. 施設からの申し出により、掲載内容に変更がない場合において、1回に限り追加3か月の延長を認める場合がある。
3. 掲載期間終了後及び掲載期間中においても施設からの申し出があった場合に、適時

掲載削除となる。

第6条（掲載料金）

1. 求人情報の掲載は、賛助会員は無料、賛助会員外は7,700円（税込）とする。
 2. 本会は将来的に必要と判断した場合、理事会の承認をもって掲載料金を変更できる。
 3. 入金後の返金はいかなる場合も行わない。
-

第7条（掲載の停止・削除）

本会は、次の各号に該当する場合、県士会長・副会長・事務局長にて掲載を拒否、もしくは掲載後に削除することができる。

1. 内容が虚偽または不適切と判断される場合。
 2. 公序良俗に反する内容が含まれる場合。
 3. 法令に抵触する可能性がある場合。
 4. 本会の趣旨に反すると判断される場合。
-

第8条（免責事項）

1. 求人情報の正確性・最新性については施設の責任とし、本会は一切の責任を負わない。
 2. 求人情報を利用したことにより生じたトラブル等について、本会は責任を負わない。
 3. 採用契約は施設と応募者の責任において行うものとし、本会は関与しない。
-

第9条（規程の変更）

本規程の変更は、本会理事会の承認をもって行うものとする。

附則

本規程は、2025年12月20日より施行する。